

広報

アウトドアと温泉と
天然しじみのふるさと

て

Public
Information
Teshio
NO.632

2010.Mar

3

しお

もちつき&おむすび交流会
(平成22年2月11日撮影)



— 労働審判制度について —

1 労働審判制度とは

労働審判制度は、個々の労働者と事業主との間に生じた労働関係に関する紛争を、裁判所において、原則として 3 回以内の期日で、迅速、適正かつ実効的に解決することを目的として設けられた制度で、平成 18 年 4 月に始まりました。

労働審判手続きでは、裁判官である労働審判官 1 名と、労働関係に関する専門的な知識経験を有する労働審判員 2 名とで組織する労働審判委員会が審理し、適宜調停を試み、調停がまとまらなければ、事案の実情に応じた解決をするための判断（労働審判）をします。労働審判に対する異議申立てがあれば、訴訟に移行します。

2 制度の運用状況

制度開始から約 3 年半の労働審判事件の運用状況を見ると、審理に要した期間は平均で約 2 カ月半です。

調停が成立して事件が終了するケースが多く、労働審判に対する異議申立てがされずに労働審判が確定したものなどと合わせると、全体の約 8 割の紛争が労働審判の申立てをきっかけとして解決しているものと思われます。

こうした労働審判事件の解決の状況からすると、制度導入の目的は一定程度達成されていると考えられます。

また、当事者等からも事案の実情に即した柔軟な解決が図られているとして、おおむね肯定的な評価を受けており、事件の申立件数も年々増加しているところです。

なお、現在は各地方裁判所本庁のみで取り扱われていますが、制度開始 5 年目を迎える平成 22 年 4 月から、東京地方裁判所立川支部と福岡地方裁判所小倉支部でも労働審判事件の取扱いが開始されます。

3 制度の利用に当たって

労働審判手続きにおいては、原則として 3 回以内の期日で審理が終了になるため、当事者は、期日に向けて、しっかりと主張、立証の準備をする必要があります。

短い期間で、このような準備をし、期日において適切な主張・立証活動を行うためには、当事者双方が、法律の専門家である弁護士を代理人に選任することが望ましいでしょう。

また、労働者と事業主との間の紛争を解決する手続きには、労働審判手続き以外にも、民事訴訟、民事調停といった裁判所が行う手続きのほか、都道府県労働局の紛争調整委員会などの行政機関によるあっせん手続、弁護士会など法務大臣が認証した団体によるあっせん手続など、いろいろなものがあります。

それぞれの手続の特徴を考えて、紛争の実情により、どの手続を利用するのが良いか、検討することも大切です。

【お問い合わせ】 旭川地方裁判所民事部事件係

〒 070-8640 旭川市花咲町 4 丁目 ☎ 0166-51-6142

卒業おめでとう

＝今年の中学校卒業生は 30 名＝

■ 木村 祐太
■ 鹿見島 壮志
■ 宮下 達也
■ 齋藤 望
■ 大谷 亜衣
■ 鹿見島 僚
■ 穴戸 美月
■ 橋本 真利香
■ 岩井 佳菜
■ 砂原 李穂
■ 竹谷 栞
■ 藤井 沙織
■ 菊池 菜月

天塩中学校

■ 鈴木 菜月
■ 佐藤 孝太
■ 鎌田 優斗
■ 角口 渚
■ 中島 祥
■ 山田 一貴
■ 大野 志織
■ 本田 愛
■ 土部 純平
■ 手塚 篠花
■ 荒川 友香
■ 大坪 拓弥
■ 向山 雄樹
■ 大澤 麻亜矢



■ 佐藤 隆希
■ 西川 幸輝
■ 千葉 悟史

啓徳中学校

入学おめでとう

＝今年の新入学児童は 23 名＝

■ 砂原 優斗
■ 手塚 大心
■ 田口 若奈
■ 安藤 龍太郎
■ 島地 龍
■ 森田 真白
■ 寺本 萌華
■ 佐々木 頼人
■ 小淵 美海
■ 横山 あゆ

天塩小学校

■ 石山 翔太
■ 工藤 大誠
■ 平松 優里
■ 柿崎 航史
■ 三浦 裕二郎
■ 成田 暖人
■ 泊 蒼真
■ 吉田 羅依
■ 菅原 茉星
■ 赤塚 大和
■ 多々良 瑠奈
■ 長山 柊太



■ 渡辺 恵美

啓徳小学校

国税専門官募集

人事院・国税庁は、税務のスペシャリストとして、国税専門官を募集しています。

■ 受験申込受付期間
・平成22年4月1日（木）～4月14日（水）

■ 受験資格
① 昭和56年4月2日から平成元年4月1日生まれの人
② 平成元年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

【イ】 大学を卒業した者及び平成23年3月までに大学を卒業する見込みの者
【ロ】 人事院が【イ】に掲げる者と同等の資格があると認める者

■ 第1次試験
【試験日】 平成22年6月13日（日）
【試験科目】
・ 教養試験（多枝選択式）
・ 専門試験（多枝選択式）
・ 専門試験（記述式）

■ 第2次試験
【試験日】

平成22年7月20日（火）～7月27日（火）のうち指定する日

【試験科目】
人物試験、身体検査

■ 試験地 札幌市

■ 受験申込先 札幌国税局

■ 合格者の発表

【第1次試験合格】

平成22年7月6日（火）

【最終合格】

平成22年8月20日（金）

【お問い合わせ】

札幌国税局

〒060-0042

札幌市中央区大通10丁目

（札幌第2合同庁舎）

☎ 011-231-5011

内線 2315

人事第2課 人事専門官

（採用担当）

※国税庁のホームページの「採用案内」で、国税専門官の職種紹介や先輩からのメッセージなどの情報を掲載しています。



1月23日

町内でカルタ大会が開催される

1月23日に第2回天龍歌留多倶楽部会長杯・盛年大会がてしお温泉夕映で開催され、13の市町村から41チーム約120名が出場し、夜通しかけて白熱した試合が展開されました。

(結果は以下のとおり。天塩チームのみ掲載)

天龍歌留多倶楽部会長杯

第3位 天塩天龍の桜

(小澤志織・結城勝幸・小松裕太)

会長杯盛年大会

第3位 天塩天龍の松

(立花 勝・桑原龍夫・湯沢邦雄)



1月25日

中学生の人権意識の高揚に尽力

1月25日、旭川地方法務局及び旭川人権擁護委員連合会主催の全国中学生人権作文コンテスト旭川地方大会へ毎年応募している天塩中学校へ、中学生の人権意識の高揚を図るため尽力しているとして、旭川地方法務局稚内支局長及び稚内人権擁護委員協議会長の連署により感謝状が贈られました。



平成22年度自衛官募集！！

1 採用種目：予備自衛官補（一般・技能）

■応募年齢/18才～55才未満（一般採用は34才未満）

■受付期間/1月12日～4月9日

■試験日/4月17日（土）～19日（月）の内1日

■手当/日額7,900円（教育訓練日数3年以内で50日（一般））

■身分/非常勤の特別職国家公務員

■5日間の教育訓練が設定され、都合に併せて3年以内に履修し予備自衛官へ任用

2 採用種目：一般・技術幹部候補生（飛行・音楽要員含む）

■応募資格

・20才～26才未満（22才未満は大卒者（見込みを含む）

・大学院（専門職大学院を除く）修士取得者は、28才未満

■受付期間/4月1日～5月10日

■試験日/5月15日（土）、16日（日）（16日は飛行要員のみ）

■初任給（21年4月1日現在）/大卒 214,900円、大学院卒 232,000円

【お問い合わせ先】

自衛隊稚内地域事務所 0162-23-2721 又は、役場企画商工課 内線243

支庁出先庁舎移転のお知らせ

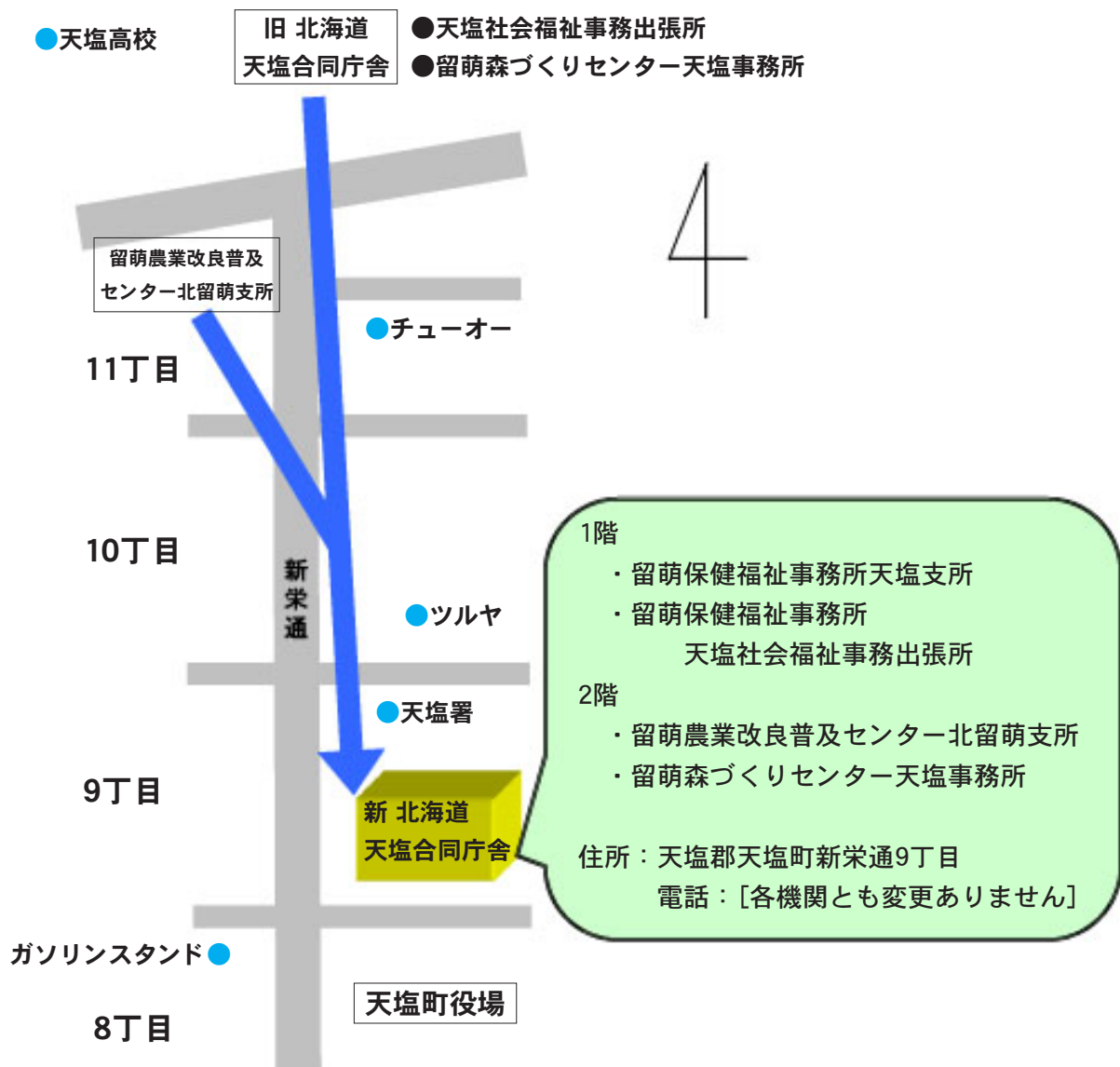
1月25日をもって、天塩町にある留萌支庁の3機関が「留萌保健福祉部 天塩支所」庁舎内に移転し、4機関が一つの庁舎にまとまりました。
なお、電話番号は各機関とも変更ありません。

○庁舎移転する3機関

「留萌農業改良普及センター北留萌支所」

「留萌保健福祉事務所天塩社会福祉事務出張所」

「留萌森づくりセンター天塩事務所」



平成22年 3月 町民カレンダー

日 休み	月 生ごみ ペットのふん	火 一般ごみ	水 資源ごみ 紙おむつ等 衣類等	木 生ごみ ペットのふん	金 農村地区	土 休み
28	3月 1 ■天塩高校卒業式 ■定期健康相談 もの忘れ相談 10時 [ふれあいセンター]	2 ◎	3 ■5歳児健診 12時30分 [ふれあいセンター] ■乳児健診 13時 [ふれあいセンター] ◎	4 ■高齢者大学 [福祉会館] ■おでかけサロン 10時 [雄信内老人憩いの家] ◎	5 ■高齢者大学 卒業式・修了式 ■夕映健康相談 13時30分 [てしお温泉夕映]	6
7	8	9 ■天塩保育所開放日 ■おでかけサロン 10時 [老人福祉センター] ■運転免許更新時 講習 [福祉会館] ・初回10時 ・優良13時 ・一般13時45分 ・違反15時 ◎	10 ■1歳6か月健診 12時30分 [ふれあいセンター] ■3歳児検診 12時30分 [ふれあいセンター] ◎	11 ◎	12 ■天塩中学校 卒業式 ■雄信内保育所開放日	13
14 ■啓徳小中学校 卒業式	15	16 ◎	17 ■夕映健康相談 13時30分 [てしお温泉夕映] ◎	18 ■いきいきサロン 10時 [雄信内老人憩いの家] ◎	19 ■更岸小学校 卒業式	20 ■天塩小学校 卒業式
21	22	23 ■いきいきサロン 10時 [老人福祉センター] ◎	24 ◎	25 ■出前サロン 10時 [ケアハウス] ◎	26	27
28	29 ■天塩保育所 修了式	30 ■雄信内保育所 修了式 ◎	31	4月 1	2	3
4	5	6 ◎	<p>◎印は「あいあいクラブ」 (毎週火曜・水曜・木曜日10時～12時) 場 所：子育て支援センター(天塩保育所内)</p> <p>■日程は変更となる場合がありますので、ご確認ください。 ■ごみは当日の朝8時までに出してください。 ■壁など見やすいところに貼ってご利用ください。</p>			

交流

広がれ！世代間交流の輪

天塩町では町内の様々な団体・関係機関が協働し、世代間交流を目的とした活動が行われています。

●天塩高校3年生食育授業（12月16日開催）

スローフードの会のメンバーが講師となり、高校3年生の皆さんに天塩で採れた食材のおいしさ
と伝統の味を伝える食育授業が開催されました。

メニューは「ヤーコンサラダ」「くじら汁」「インカパープルのあんだんご」「鮭の甘酢あんかけ」
の4品。手間をかけて育てられた食材を大切に調理し、最後はみんなで会食。この授業を通して、
会のメンバーと高校生が交流を深めることができました。

授業を終え、高校生から「優しく教えてもらい、1つ1つの調理の作業がとても楽しかった」
「初めて食べた食材がたくさんあったけど、美味しかった」等の感想が聞かれていました。



●もちつき&おむすび交流会（2月11日開催）

今年で4回目となる「もちつき&おむすび交流会」。実行委員が「餅つきやあん餅・おむすびづくりを通して地域の人たちが交流できたらいい」「昔ながらの餅つきを体験させたい」という思い
で企画し、活動の輪を広げようと老人クラブや育児サークル、天塩高校ボランティアクラブ等、
様々な関係団体の協力を得て行いました。

当日は地域の親子や高校生、高齢者など総勢165名が参加。子ども達はお餅のつき方やあん餅
・おむすびの作り方を地域の人に教わりながら体験し、最後はみんなで会食しました。

参加者からは「子ども達の楽しんでいる姿を見て自分も嬉しかった」「地域の人たちと交流する機
会があまりなかったので、すごく楽しかった」等の感想が寄せられました。

この他にも、町内では様々な形で世代間交流事業が開催されています。

このような交流の場をきっかけに、地域の中で世代を超えた繋がりがどんどん広が
っていくことを願っています。



まちの 伝言板

屋根からの落氷雪による事故を防ごう

危険防止などをお願い

毎年、冬になりますと、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者がけがをしたり、また死亡したりすることがしばしば起こっています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故をなくするため、特に、次のことに注意するようお願いいたします。

◆**【雪止めを付けましょう】**
◆道路に屋根の雪が落ちる建物には、雪、氷、つららが落ちて事故が起らないよう、丈夫な雪の滑り止めなどを付けるようにしてください。

◆雪の滑り止めがつけてあっても、針金などがさび付いて古くなったたりして強さが足りなくなると、壊れ落ちることもあります

ので、必ず点検して、悪いところがあれば早めに修繕をしてください。

◆**【早めに雪おろしを】**

◆屋根の雪、氷、つららは、気温が急に上昇し、特にマイナス3度位からプラス3度位になったときにいちばん落ちやすい状態となっています。

早めに雪、氷、つららを屋根からおろすようにし、おろすときは歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意してください。また必ず命綱をつけてください。

◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険です。付着した雪、氷、つららはこまめに取り除くようにしてください。

◆雪、氷、つららが落ちる恐れのある軒下などの通行者には、十分注意を促すようにしてください。

◆**【雪が落ちたら直ちに処理を】**

◆屋根から雪、氷、つららが落ちたときは、直ちに事故がないか確かめるとともに、歩行者の通行の支障とならないよう、すみやかに処理してください。

◆**【道路に雪を出さないで】**

◆屋根から落ちた雪、氷、つらら

や家屋敷地内の雪を道路に出しますと、歩行者や車の通行に支障となりますので、道路外に運搬し、排雪してください。

◆**【歩行者にお願ひ】**

◆家屋の軒下の通行はできるだけ避け、通行するときは十分注意してください。

小さいお子さんは、歩道で遊ばせないようにしてください。

河川愛護モニター

Information

河川愛護モニターを募集します

留萌開発建設部

留萌開発建設部
留萌土木現業所
天塩警察署
天塩町

留萌開発建設部では、地域住民の皆さん連携を深め、河川を維持し、あわせて河川愛護思想の普及することを目的として、平成22年度「河川愛護モニター」を募集します。

《募集要領》

■応募資格

満20歳以上の健康な方で、モニター区間からおおむね5km以内に居住され、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある方

■活動内容

①月1回程度、天塩川河口から国道40号天塩大橋までの区間で河川の利用、河川の

環境等の河川に関する情報を提供していただくこと。

②当部が主催又は協賛するイベントに参加していただくこと。

■募集人員 1名

■任期

平成22年5月1日(土)から平成22年10月31日(日)まで

■報酬

留萌開発建設部から薄謝を呈呈します。

■応募方法

ご希望の方は、はがき又は任意の用紙に次の①から⑥までを記載のうえ、下記の応募先まで郵送またはFAXにて応募願ひます。

なお、記載いただいた個人

役場の電話番号



2-1001

掲載を希望される方へ
4月号に掲載を希望する方は3月10日(水)までにお知らせください。

情報は河川愛護モニターの選考及び選考結果の通知に使用し、それ以外には使用しません。

①氏名・性別・生年月日

②住所・電話番号

③職業(公務員は応募不可)

④活動を希望される河川名(天塩川)

⑤町内会等の活動をされている方は、会の名称と役職

⑥その他に応募理由、河川への感想等あれば記載ください。

■募集締切

平成22年3月31日(水)(必着)

◆応募及び問合せ先

〒077-8501

留萌市寿町1丁目68番地

留萌開発建設部管理課企画係

☎0164-42-2315

(内線344)

FAX

0164-42-2335

平成22年4月から肝臓機能障害による 身体障害者手帳が交付されます。

今年4月から、新たに肝臓機能障害による身体障害者手帳が交付されることになりました。また、肝臓機能障害により身体障害者手帳を受けた場合は、医療費の支給対象となる場合がありますので、福祉係担当までご相談願います。

- 対象者** ①認定基準に該当する肝臓機能障害のある方 ②肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方
- 手続き** ①福祉係担当まで電話等でご相談ください。
②ご相談内容から、申請書と診断書類等を送付します。※診断書は身体障害者手帳指定医に作成してもらいます。
③申請書、診断書、写真1枚(たて4cm×横3cm)を福祉係に提出していただきます。

(認定基準)

- ・主として肝臓機能障害の重症度分類であるChild-Pugh分類によって判定します。
- ・3ヶ月以上グレードCに該当する方が、概ね身体障害者手帳の交付対象となります。
- ・ただし、診断前の6ヶ月間にアルコールを摂取している方等は対象とはなりません。

※Child-Pugh分類

肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値によって肝臓機能障害の重症度を評価します。

【問合せ】福祉係(担当 板宮) 内線132

本年4月1日から、労働基準法が改正されます。主な改正内容は、

- ①1か月60時間を超える時間外労働について割増賃金率が5割増以上に引き上げられる。(猶予措置あり)
 - ②限度時間(月45時間など)を超えた時間外労働に対する割増賃金引上げ等の努力義務が労使に課せられる。
 - ③年次有給休暇が時間単位で取得できる。
- 詳しくは、北海道労働局労働基準部監督課(☎011-709-2311)又は最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。また、北海道労働局ホームページ(www.hokkaido-labor.go.jp)又は厚生労働省ホームページ(www.mhlw.go.jp)もご覧ください。

暮らしぶりの映し～北の光が続く道～

萌える天北オロロンルート



▼留萌管内

イベント情報

【苫前町】

3月7日(日)

第1回雪中三角キックベースボール大会・第11回雪合戦大会

【増毛町】

3月14日(日)

暑寒別岳ジュニアスキー大会第2戦

今年プロジェクト紹介1

ひらめ底建網オーナー in 遠別2010

3隻の漁船の中から1隻選び、その日に獲れたひらめを山分けする「ひらめ底建網オーナー」が今年も行われます。詳しい情報は、HPで4月頃に公開予定。昨年の様子は以下のアドレスからどうぞ。
ひらめ底建網オーナー in 遠別2009HP
<http://rumoifan.net/hirame/2009/>

エゾカンゾウ植栽プロジェクト

自生種を復活させる「エゾカンゾウ植栽プロジェクト」。昨年秋に採取した種は、プランターで元気に育っています。以前に植栽したエゾカンゾウは、6月中旬頃から小平町の「ゆったりかん」周辺で見ることができます。

【問合せ】萌える天北オロロンルート

運営代表者会議事務局(増毛土建株式会社内)

【TEL】0164-53-1140【FAX】0164-53-1141

【メール】y.sango@mashikedoken.co.jp

留萌管内の情報が満載! るもいfan.net

【HP】<http://rumoifan.net/moeten>

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へお願い

厚生労働省大臣官房統計情報部
人口動態・保健統計課

厚生労働省では毎年人口動態調査を実施しています。

この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届出書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、人口動態職業・産業調査を実施し、届書に職業の記入もお願いすることとしています。

なお、死亡届には、併せて産業の記入もお願いしております。

調査結果は、今後の厚生労働行政の基礎資料として活用いたします。

本年は、国勢調査の年であることから、届出をされる方々には、ご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

【調査期間】

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間

【調査対象者】

出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の届出をされる方々

【調査方法】

各届書の届出をされる際に、それぞれ職業を記入していただきます。例えば、「教師」、「看護師」の方は専門・技術職、「一般事務員」、「パソコン操作員」の方は事務職、「小売店主」、「販売店員」の方は販売職、「美容師」、「調理師」、「飲食店主」、「ホームヘルパー」の方はサービス職というように書いていただくこととなります。

また、死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入していただきます。

届出をする市区町村役場の窓口へ「出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の届出をされる方へお願い（職業・産業例示表）」を備え付けていますので、参考の上、記入をお願いいたします。またわからない場合は、窓口でおたずねください。

ご厚志 ありがとうございます ごぎいます

●天塩町社会福祉協議会
愛情銀行へ

【香典返しとして】

南 町 塚本 庄一さん

南川口 和田 英子さん

三〇,〇〇〇円

海岸通3 岩戸 眞吉さん

五,〇〇〇円

●恵愛荘入所のお年寄りへ

南 町 太田 友子さん

●天塩町立病院へ

天塩町赤十字奉仕団

タオル他

八、八一〇枚



〜お詫びと訂正〜

先月の「広報てしお2月号」で次の箇所を誤って掲載したことにつきまして、訂正してお詫び申し上げます。

10頁	誤	滝川 正さん	訂正	滝川 隆さん
2頁	誤	西川 翔さん	訂正	西田 翔さん
	誤	岡 尚行さん	訂正	高岡尚行さん

編集後記

寒い冬の終わりもまだ見えず、毎日沢山の雪と戦いながら皆さん除雪作業をしているのではないかと思います。

先日、町などの排雪により道路に山のようにたまっていた雪もスッキリとなりました。

しかし、ここ数日の大雪により道路にはまた雪がたまりつつあります。そんな雪との戦いが続く冬ですが、早く終わって暖かい春がやってきて欲しいものです。

(T)

ひとのうごき



ごっこん

大嶋竜也さん・根本純子さん 振 老



おくやみ

和田 準一さん 58歳 南川口
堀井 サタさん 98歳 恵愛荘

わたしたちのまち

1月末

人口	3,646人	(+ 2)
男	1,802人	(- 1)
女	1,844人	(+ 3)
世帯数	1,635世帯	(+ 1)

「再生紙使用」